

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	医療機器設備整備事業			事業の概要	地域の中核医療機関として市民への安心・安全な医療提供環境を今後も維持・継続していくため、医療機器の老化を原因とした医療事故の未然防止等の観点から老化した医療機器を計画的に更新し、併せて医療機器の未整備を理由とした医療器械の逸失を可能な限り抑制する観点から、新たな医療機器を導入・整備する。	目標指標名	医療機器購入率		
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり					数値目標	100%		
基本施策	1 健康・医療の充実					数値目標以外			
個別施策	2 地域医療の充実					目標値算出の考え方	医療機器年間購入額÷年間購入予定額		
担当課	市民病院 総務課			性質別	任意的事業	根拠法令等			
区分	継続	事業期間	平成 24 年 ～	年					

事業内容及び現状 /事業計画	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画														
							令和5年度			令和6年度			令和7年度								
	令和3年度は、以下の医療機器19件を整備した。超音波診断装置、注射薬カート、全自動分割分包機、併用超音波画像診断装置、排煙装置、自動体外式除細動器、耳鼻咽喉ビデオスコープ、内視鏡洗浄消毒器、大腸ビデオスコープ、電動油圧手術台、全身用X線CT診断装置、弘益アルミパーテーション、ID NOWインスツルメント、全自動遺伝子解析装置、清拭可能軽量カラーパーテーション、2B増床分観察カメラ、超音波画像診断装置、ホシザキショーケース、救急カート等	令和4年度は、血管撮影装置(アンギオ)や超音波画像診断装置等の医療機器11件の更新や新規購入を実施する予定。			医療機器の老化を原因とした医療事故を未然に防止するため、老化した医療機器を計画的に更新をする。また、医療機器の未整備を理由とした医療器械の逸失を可能な限り抑制するため、新たな医療機器を導入・整備する。令和5年度は、磁気共鳴画像診断装置(MRI)等の整備を予定している。									医療機器の老化を原因とした医療事故を未然に防止するため、老化した医療機器を計画的に更新をする。また、医療機器の未整備を理由とした医療器械の逸失を可能な限り抑制するため、新たな医療機器を導入・整備する。							
指標の年度ごと目標値等	100%			100%			100%			100%			100%								
事業の優先度							A														
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補							
	123,327千円	県補		264,216千円	県補		236,000千円	県補		30,000千円	県補		30,000千円	県補							
		市債	113,200千円		市債	264,200千円		市債	228,500千円		市債	22,500千円		市債	22,500千円						
		他収入			他収入			他収入			他収入										
一財	10,127千円	一財	16千円	一財	7,500千円	一財	7,500千円	一財	7,500千円												

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性							
目標指標の実績	100%		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）				
事務事業の評価・課題	総合評価	A	経費節減のため、競争入札を原則としているが、医師からの強い要望や現行の他の医療機器との接続等に支障があり、随意契約となる場合もある。			事業の方向性	財源について		備考	
	医療機器設備整備として、超音波診断装置外18件を整備した。地域の中核医療機関として市民の安心・安全な医療提供環境を維持継続していくためにも欠かせない事業であり、医療機器等の老化による医療事故を未然に防ぐために計画的な機器の更新を図っていく。なお、これまでのところ、医療機器の老化が原因とする医療事故は発生していない。経費節減のため、競争入札を原則としているが、医師からの強い要望や現行の他の医療機器との接続等に支障があり、随意契約となる場合もある。					新規採択		拡大		
						現状維持	○	計画通り		○
						見直して継続		削減		
						拡充		/		
						改善				
						縮小				
						統合				
		休止・廃止								
		不採択								

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	○
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	
■事業の実施手段は適切である。	

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	○
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

実施計画事業計画調書（令和5～7年度）（兼） 令和3年度事務事業評価書

事務事業名	市民病院送迎バス運行事業			事業の概要	本院が平成26年11月に新築移転したことにより、以前よりも最寄り駅（JR大津港駅）から遠くなり、来院者特に交通弱者（高齢者、子ども等）の交通利便性が低下した。本事業は、市巡回バスを補充するとともに、来院者の交通利便性の向上を図ることを目的とするものである。 ・路線数 1路線(市内JR3駅と本院の往復輸送) ・運行日 月曜日から土曜日。ただし、第2及び第4土曜日並びに祝日を除く。 ・料 金 無料	目標指標名	年間延べ利用者数
基本目標	Ⅱ 誰もが元気で、みんなで支えあうまちづくり					数値目標	5,300人
基本施策	1 健康・医療の充実					数値目標以外	
個別施策	2 地域医療の充実					目標値算出の考え方	令和1年度実績以上（新型コロナ期以前の利用数）
担当課	市民病院 総務課			性質別	任意の事業	根拠法令等	
区分	継続	事業期間	平成 26 年 ～	年			

	令和3年度 事務事業実績			令和4年度 事業内容			令和5～7年度 事業計画								
							令和5年度			令和6年度			令和7年度		
事業内容及び現状/事業計画	令和3年度の延べ利用者数3,876人（1日平均14.41人） ※月毎の利用者 4月→330人・5月→297人・6月→353人・7月→336人・8月→363人・9月→325人・10月→316人・11月→353人・12月→305人・1月→313人・2月→291人・3月→294人 <参考> 令和2年度 3,591人 令和元年度 5,231人 平成30年度 5,849人			競争入札を実施し、経費の削減に努める。利用する来院者の効率的な輸送で交通利便性の向上を図る。新型コロナウイルス感染症の影響で利用者が低調していることを踏まえ、安心してバスを利用してもらえる方法を検討するとともに、利用者増につながる対策も考えていく。			競争入札を実施し、経費の削減に努める。利用する来院者の効率的な輸送で交通利便性の向上を図る。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の利用者数を目指していく。			競争入札を実施し、経費の削減に努める。利用する来院者の効率的な輸送で交通利便性の向上を図る。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の利用者数を目指していく。			競争入札を実施し、経費の削減に努める。利用する来院者の効率的な輸送で交通利便性の向上を図る。新型コロナウイルス感染症の影響を受ける前の利用者数を目指していく。		
指標の年度ごと目標値等	3,876人（目標対比66.3%）			7,300人（H27年度実績程度）			5,300人（R1年度実績以上）			5,300人（R1年度実績以上）			5,300人（R1年度実績以上）		
事業の優先度							A								
事業費	決算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補		予算額	国補	
	5,808千円	県補		44,871千円	県補		4,871千円	県補		4,871千円	県補		4,871千円	県補	
		市債			市債			市債			市債				
		他収入			他収入			他収入			他収入				
	一財	5,808千円		一財	44,871千円		一財	4,871千円		一財	4,871千円		一財	4,871千円	

令和3年度 事務事業評価			令和5年度以降の事業実施の方向性						
目標指標の実績	53%		令和5年度に向けた改善の取組			二次評価（企画政策課記入欄）			
事務事業の評価・課題	総合評価	A	引き続き経費削減に努めるとともに、より多くの方がバスの利用ができるよう来院者のニーズ等を踏まえ、運行時間やルートの再検討及び市巡回バスとの統合等も考えながら本事業の最適化と効率的な交通利便性の向上を図る。新型コロナウイルス感染症の影響でバス利用者は低調しており、目標とした7,300人を大幅に下回る利用者数となった。			事業の方向性	財源について		備考
	新規採択					拡大			
	現状維持					計画通り			
	見直して継続					削減			
	拡充					/			
	改善								
	縮小								
統合									
休止・廃止									
不採択									

【令和3年度における事業の総合評価】

必要性	
★法令により市が実施することが義務付けられている、または市民の生命・財産を守るため、市が実施することが必要不可欠な事業である。	
■法令により実施することが期待されている事業又は条例等により実施することとされている事業である。	
■対象者の基本的な生活維持・事業継続、市の活性化または行政内部の管理上必要な事業である。	○
■市民からのニーズが高い事業である。（客観的にそのことがわかる資料があること）	
■市内で同様の事業を行っている民間事業者等がない。または民間事業者等によるサービスだけでは供給が不十分である。	○

有効性	
★令和3年度における実績が目標値の8割以上に達しており、かつ令和2年度の実績を上回っている。または事業実施により期待通りの成果があった。	
■令和3年度における実績が目標値の8割以上に達している。または市民のニーズや社会環境の変化を考慮して実施している。	○
■事業の実施により総合計画等の上位計画における目標指標の達成に貢献できている。	
■事業を実施することにより市民生活・行政内部の管理について改善が図られている。	○
■事業の実施手段は適切である。	○

適正性	
★事業の実施状況について進捗管理や事後評価を行うことにより、適正な実施が図られている。	○
■事業の実施は予算や法律に従い、適切に行われている。	
■受益の対象が特定の者・団体となっていない。	
■その事業の優先度・緊急性を適切に判断して実施されている。	
■事業の実施内容・結果については、適宜効果的な方法（広報等）で周知し、透明化が図られている。	

効率性	
★経費を削減できる余地のない事業である（仮に経費を削減した場合、市民生活、行政運営に重大な支障を及ぼす）。	
■コスト削減のための取組を実施しており、前年度と比べて改善している（実績を下げずにコスト減、またはコスト増だが実績は上がっている）。	○
■他に収入を確保できる余地がない（補助金、使用料の徴収等の収入増の手法について十分に情報収集し、収入確保に努めている）。	
■民間事業者等に委託するより、効率的な運営が可能である。	
■国・県・市が実施する事業で類似するものはなく、他の事業と統合することは難しい。	

総合評価	A
------	---

令和5年度の事業の優先度	A
--------------	---

(総合評価と優先度が異なる場合、その理由)